農本主義分析への前提的諸問題

一主として分析視角について一

武 内 哲 夫 (農政学研究室)

Tetsuo TAKEUCHI

Some Previous Questions of Nōhon-ism
—mainly, a visual axis for Analysis—

1. はじめに一農本主義分析への視角-

<農本主義>という日本個有のイデオロギーは, 農民 思想の比較思想史的考察を一方において必要となすと共 に,他方, それを生みだした日本における個有の条件の 分析をまって明らかになしうる。

わたしがこゝで考察しようとするのは, この個有の条 件についてであり、これを明らかにしないと、 日本にお ける諸々の思想の屈折変貌を具体化しえない。 例えば, 日本フアシズムについて、 ドイツやイタリアのそれと等 しなみに、 独占資本の反革命形態として規定してみたと ころで、何等具体的な特徴と機能過程 を明確になしえず 概念的であるとの謗りを免れないであろう。 多くの論者 が述べているように(1),日本型ファシズムは、その発想 根拠に、 いわゆる農本主議的なものを所有しているので あり、かゝるが故にナチスにみられたように Arbeiterspartei の姿を組織としてとる必要がなく、農本思想の核 の自然拡散として,家族同心的な秩序観による大東 亜主 義に矛盾なくつながりをえたのではないだろうか。 体制 側からの意途を支配侵略として批判することなく, 排外 =排英米, 家族共同体的大東亜共栄圏思想として受けと ってきた事実は、 単に体制デマゴギーとして、看流すこ との出来ないものを含んでいる。 第二次世界大戦後にお いてすら、日本ファシズムを通じてあらわれた、 日本型 発想の根帯についてどれほどの 反省がなされたであろう か。 民主々義や近代主義の外来的パターン以前の問題と して、日本型発想主体のパターン、 それを通しての民主 々義や変革思想の屈折過程の分析を経ぬことには、 反体 制組織のあり方につ いての具体的プランを持ちえぬので はなかろうか.

如何なる政治権力, 体制ィデオロギーたりとも大衆への何らかの浸透のための脉絡を持つことなしには, 自らを維持,遂行することが出来ない. わたしは,この脉絡を農本思想として把握したい.

従って、わたしのいう<農本思想>は、広義においては、何らその字句に拘泥しない。 農ということを、体制支配者が自らの収奪母体としての農業を保持するためのあるいは、収奪自体を正当化するための虚偽イデオロギーとして見ないで、むしろ村落に近く、また、かゝる村落態勢を成立せしめた日本的風土とみる。 その意味において、農本主義の農を<自然>と等しなみにみるという筑波常治氏の主張(2) に賛同する、

従来,農本主義を封建支配者対農民, 地主対小作人, 資本対農民における体制支配者の直接生産者支配の イデ オロギーであるとみなす見解が支配的であった。しかし, 農本思想を,現代的関心の下に考察するとき,単に体 制側からの虚偽イデオロギーであると規定するだ けでは 払拭しきれないものがある。 元来体制支配者は、その体 制実現の暁においては、その機構維持のため、 あらゆる 社会発展を基盤とする変革思想にたい して虚偽イデオロ ギーしか持ちえないのであるが、 農本主義は、それを大 衆的基礎において支持してきたのみならず, 変革思想の 自滅をも招き、 究極において日本ファシズムの基盤とさ えなったのである。 たしかに農本主義は支配階級の思想 にあらわれたし, その限りにおいて, 「社会の支配的な物 質的な力であるところの階級が、 同時にその支配的な精 神的な力なのである。 物質的生産の諸手段を支配してい る階級は、これによって、 同時に精神的生産の諸手段を も自由にする。 こうして, それによって同時に, 精神的 生産の諸手段を欠いた人々の思想は、概して、 この支配 階級に従属させられるのである」 というドイツ・イデオ ロギーの記述は、それに妥当するかにみえる。 しかし、 基本的には正当性をもつこの規定も, わたしは直接農本 主義総体を分析するメスになしえないと思う。 被支配階 級は、自らのイデオロギーを明確にする物的手段を持た ない。 だから虚偽イデオロギーの虚偽性を露呈するため には、客観的な物的諸条件、すなわち、生 産力の上昇に

伴う生産諸関係との矛盾の顕現化という事実を必要とするのであるが、農本主義は、確かに体制イデオロギーとしての明らかな虚偽性、むしろ積極的な虚偽性をもっていたのであるが、それ以上にわたしの関心は、反体制の側において、その虚偽性を積極化するような発想のあった事実に向けられる。

この大衆的基盤としての思 想的風土の機能にメスを入 れない限り,虚偽イデオロギーに対し,歴史という審判者 の下で、その虚偽性を露呈せしめる べき主体の確立をな しとげることが出来ないのではないか。 だから農本主義 をもって支配階級の 体制統合イデオロギーであると単純 に把え,反農本主義こそが,直接論理的に変革思想の一 翼たりうるいう考えは、観念的には正しいとても、 組織 過程の中に具体的に農本思想を止揚しえない。 本来的に 農本主義は、フィジオクラティスムにおける地主ブルジ ョア化のイデオロギーでもなければ、 封建支配のイデオ ロギーそのものでもない。 むしろそれらに対しては、よ り不定形な概念として、 村落とか生活の中に深く根を下 している一定の発想を根本にもつもので、 先述のように 農=農業と定置しえないものをもっている。 機能的な, またphenomenonとしての農でなく, noumenonとして の農にまつわる思想であり、 主要生産手段との関係にお いて、自らを有機的な存在として確立しにくい条件(ア ジア的風土)をして農を表徴せしめたと考える、だから、 農=自然という比論が、 究極性や不可避性を表すにして も, 西洋にみられるように、 その概念が, 人間は本来= 自然に平等であるという意味をもつ観念形態 (自然法思 想への脉絡)をとりえずに,一定限度を越す (分度を越 す)可能性,自由の放擲という形をとる.

わたしは、今までの農本主義研究の単なる歴史的機能にのみかかわずらった視点を避け、歴史的機能として作用しつゝも、或る支点として日本的屈折を遂げさせた農本思想の構造をみてみたいと思う。イデオロギー論としての考察としては、対立しあうイデオロギーが、すなわち体制イデオロギーを基幹とする諸種のイデオロギーとの葛藤を通して、歴史的真理性を確得することを対象とすべきであろうが、わたしは観念形態同志の関係でなく、その前提としての素朴な発想土壌まで下りて、イデオロギー成立の方途に接近しようと思うのである。

2. 農本思想の系譜

前述のように、わたしは農本 思想を従来の論者のように〈農者国本〉という体 制支配のイデオロギーとして把える見解を排し、農=自然という思想的風土の中での問題として把えることを述べた。 従って農本の内容は、嘗って指摘したように⁽³⁾ 家族主義、神人合一観、階級調和

観,状況不分割観,封鎖的思惟体系,郷土主義,生物的 実感主義,等々の複合概念として把えるべきである。こ ゝでその系譜につき概略するが,こゝでは日本社会全体 に関する農本思想の考察をより極限して,その最も典型 的形態としてあらわれる農民,それも莫大な農民的土地 所有の存在という現実と将来への透視を意途しつゝみて みる。

一応史的な関心の下に農本思想の源流を辿ってゆくと一般にそれは、幕藩体制下における徂徠 学の<農者国本>という思想につきあたる、旧来の奥谷、桜井説(4) の源流はこゝにある。しかし、この諸説は、封建教学としての徂徠学の支配的虚偽性にのみ拘って、これを原型として定置するのであるが。これは封建教学としては、むしろ当然の帰結であり、本質は天人相関説という朱子学体系下で、先天的な形而上学理念下の人間作為を〈秩序へと行為する〉聖人の道に転化させたとはいえ、根本発想を朱子学に置いているのであり、それは朱子学体系の克服ではなく、単にその政治的手段化であることである。

そしてわたしは、上述の視点とを結ぶため、徂徠学における朱子学を基礎とした積極的農本イデオロギーのみならず、反体制側にも、同様に自然範疇によって人間規範を律する思想があることを見出し、幕末における<三つの型>の存在を嘗って指摘した(5)、その一つは、徂徠学の対極に立つ安藤昌益を中心とする思想であり、<法世>に対するに<自然世>を以てし、「自然世では、転定と与に人業行うて転定と与にして微も異ること無」く「人倫も自り然る」という徹底的な反封建イデオローグであるのだが、彼の(農者農而農也)の思想の中にある。自然世回帰思想も、J.J.Rousseauのような近代的人間像への展開をもたない。

更に, この二つの中間にあって. わたしは二宮尊徳の 思想を取り出す。 彼の思想が修正主義的な帰結,結局は 封建危機救済の仕法家のそれとなるとはいえ, 天道と人 道とを対立視した相対主義的観点, 没政治の批難をうけ るとはいえ、自然に対する一種のプラグマティズムをも っていたことは、 非階級的勤倹譲論とだけでは割りきれ ぬものを含んでいる。その意味で,幕末において徂徠学, 昌益の自然真営道論とな らんで位置ずけられるべきであ ると思う。 だが彼の場合も、先述の如く、結局は諸処の 仕法を通じて封建危機救済のイデ オローグに化してしま うのであり、 彼の中心思想である<分度><推譲><勤 労>を中心とする 勤倹譲論が、 幾分は 朱子学批判 の 体 裁を持っているにしても、 人道を絶対視しえず衣食住に 関する実利的な観点のみを通じて聖人批判説を 展開して ゆく論脉は, 勤倹譲が, 何時かは報酬されるという積小 致大の黙契を経て、「道の確実なものは、 農に如くはな

い. 故に農に合するものは、大道であって、合しないものは小道である」という農の大本説へとつらなる。 わたしはこれら農本思想の三つの原型とも云うべき ものゝうち、諸論者のように徂徠源流の農本主義 論を排し、その本質であり、また系譜は、尊徳の思想にあることを主張する。 体制、反体制の中間に存し、一種個有の自己疎外現象をもってあらわれるぬえ的存在が、アジア的風土の中で、土に対する特有の概念、個有の社会秩序観をもって、停滞社会の中に根強い系譜を生み、またその社会的中間層意識が、全体としては被収奪の下にありながら、自らは小宇宙に対する支配の下で一定の社会使命観をもって機能する。

この系譜は明治維新の変革以降, 日本社会の近代性の不徹底さと相互浸透的な関係をもちつつ引きつがれ,遂には日本ファシズムの基盤としての自治農民協議会や,王道国家農本主義へと帰結する。そして更には,大きな社会的変化を伴ひつゝも,独占資本主義収奪下の零細小農制という農民的土地所有による群化現象の中で,自然支配の自立性欠除という現状下で今日に至っていると理解される。

このような問題意識と農本主義の系譜を把えたうえで、次に如何にしてこのような発想が生れてくるのか、またそれは日本資本主義社会の中でどうような農村下部構造の変化の中から出てくるのか、ということを見てみよう。一応こゝでは前述のように、イデオロギー間の葛藤という型で、思想のイデオロギー的分析をおこなうのではなくて、より素朴な発想の次元に問題を下して考察を加える。だから、歴史的叙述でなく明治維新以降の主として、産業資本の確立過程における諸制度の下で、近代的にその源流の定着される時点をめぐっての問題についてみてみる。

3. 自然村意識

農本主義が権力側からのイデオロギーである ばかりでなく、受け手の側にそれを維持再生産していく ものがあり、それは農村共同体であるとなす説⁶⁰がある。 この分析視角には多分の共感が諸論者⁶⁷によって持たれているしかし、若し吸収母体が、 また下からの発想母体が共同体一構造としての一であるとするならば、 その共同体とは一体どのようなものを指して いるのかということを明らかにしてをかなくてはならない。

これまでの見解は、法社会学者のとってきた、生産力 論的観点抜きの、部落共同体をもってその規定としてき たようであるが、わたしは共同体を構造的に固定化し、 いつまでも半封建範疇で把えることに賛同することは出 来ない、いわんや現代的関心の下に農本思想をみるとき

どうしても共同体を吸収母体だとは云えなくなる. この わたしの言説は極端に過ぎるかもしれない。 しかし, 受 け手を共同体的発想, あるいは郷土主義的な伝統的発想 とするなら、その発想を生みだす構造は何か、 徂徠源流 の農本主義につながりを持たすには、 第一次的な坦い手 と最終的な受け手の関係を共同 体支配として規定しなく てよいのかという疑問が起る。 わたしは, そのようには 意識と社会秩序と常に不可分に密着して 構造的に把えら れないところに、農本主義のいわば失効性 と有効性が共 棲すると思う。 そういう意味において、日本農民が、ま たより素朴に<むらの住人>が、 何故に生活体験的な状 況から抜けだして、すなわち前近代的論理、 前近代的認 識を抜けだして状況を正しく見分け合目的的な 科学的具 体性の下で思考することが困 難であったかということを みてゆくため、 いわゆる自然村意識とそれを生みだした 自然村,およびその拡大転用と しての行政村の支配意識 の特徴ずけをしてみたいと思う.

多くの論者によって述べられてきたように、 社会心理 の側面から云うなら、 それは基本的に共同体における生 物学的心情結合、情緒的統合意識である.

それは特有な祭政一致の形態にあらわれる。 祭とはこ の場合,自然村秩序の心情的特徴である 個有の神概念の ことであり,政とは水耕社会 (hydraulic society) にお ける生産関係であると理解してよかろう。 祭政一致とい う言葉があらわすように、 この両者は日本農耕社会の地 理的条件に規定されつゝ一体となってあらわれる。 先学 の体系的な研究が水耕社会についてはあるのだが, こゝ での特徴ずけとして次の二点をあげる。 それは西欧農耕 社会に較べて、(1)灌漑、気候条件さえ安定的である ならば、(2)一定農法の下で、可成り安定した収量を 長期にわたって獲保できる。 (1) の要件は治水,水利 を通じてアジア的共同体原理への政治的 根拠となると共 に、モンスーン地帯においては、 自然の暴威に対する畏 敬と諦念をもたらす。 これは農耕儀礼としての神概念, 民族信仰を生みだす起因になる。 (2)の要件は,(1) によって派生する諸 概念を固定化する条件となり,直接 的生産者が自己の労働の主要 手段であり対象である土地 に対して、有機的な自立体として、自らを形成す ること を困難かつ放擲する傾向を生む条件になる.

この風土的条件は、肉体的労働= 手労働を根幹とする 原始的技術(次第にそれは掘耕風土の下で労働集 約化するのであるが)が基本的には変更されることなく農耕儀 礼を今日まで存続させると共は、 古代奴隷社会から封建 社会への転換を緩慢ならしめ、 かつウクラードの転化後 も前ウクラードの遺制を多分に存続させ、 封建社会から 近代社会への転換に際しても同様の事態を惹起 せしめている一因を形成させていると考えられる。 このようなことが、絶えず日本社会において、いわゆる〈古いもの〉の拡大転用を可能にしているのであり、 農本思想の風土的な規定要因もこ〉にあると考える。

しからば、斯様な風土条件下で特有にあらわれる氏族信仰とはどのようなものであろうか.

水耕を原則とする稲作単純生産の下で の共同生産という 物的基礎が、すなわち水利を絶対的 条件とする共同体規 制が,階級的な垂直的分化のみならず, 寄合的な水平的 観念を斎す。 また、日本社会という島嶼性の下での畜産 を中心とする多角的経営の非成立が上記の 諸関係をより 強固にする。 すなわち、稲作経営の単純性と労働の季節 的固定性の定着が、 農耕技術の停滞性と相俟って長期化 する. これらの条件が基本的な拘束条件となって素朴な アミニズムを生みだすと共に、 それから神人分離の信仰 を生みだすのではなくて,一方において祭=儀礼を生み, 地方において共同祖霊=氏族信仰という形を作りだす. 詳しいことは宗教社会学や民族学の分野に属するのであ り、わたしの敢てなしうるところではないが、 この特有 の神観念の形成ということは、 日本社会の思想考察に決 してゆるがせにしえないことに思える。 (儒学と国学の 定着と形成の対比)農耕生産の様式が 徐々に変化し,共 同体諸関係が変質してきても、この観念は、 慣性的にわ たしたちの発想の中に深く根をもちく土への帰一 >とい う思想を生みだすかと思へば、 複数信仰を可能にし、ま た氏族信仰からくる祖孫一体観は、 後述するように天皇 制体制を正統ずけ、 更には大東亜共栄圏思想に拡大転用 されていったのである.

この信仰形態からくる村落生活における 諸特徴を論示に 関係して述べると次のようになろう⁽⁹⁾, (1)村人と氏 神との関係の伝統的か つ停滞的であることから生ずる< 冥護の黙契>(神島二郎), それは祈願の再確認を必要 としないところから、逆に暗示への陥阱となり、 伝統的 祈願に依存しようという心理は、 心理統制への精神主義 的橋梁となる。 (2) 信仰が儀礼とすりかえられること によって、民族学で云ういわゆる<祭>を固定化し、祭 気分の下への情緒的統合, 寄合いの中での矛盾発散とい う傾向を生む。 また祭という枠が培養されることにより 儀礼化した形で, 正当な認識の可能性がアウト・ロー 化される。(3)自然と等しなみな転廻の思想,それは 一方では諦念の形をとると共に、 価値変革の契機を喪失 する. (4) そして、これらの特徴をいわば統合した単 位としての家族主義的理解. これについては多くの研究 があり触れるまでもないが、古代労働統制にお ける親子 関係が,血族的に小家族分立の中に持ちこされてくる.

従ってそこに生じてくる身分意識を根幹とする, 恩恵と 服従の観念. とそれを体制的拡大化した形での村一致の 原則を生む. (5)かゝる家単位の,そして村単位へ, 更には社会単位の発想は,心情的自己献身を強いると共 に全体への自然的な従属. ヒエラルヒーの肯定下でその 矛盾展開を自らの,そして全体の飛躍とすりかえる,い わゆる家族主義的有機体的発想につながる.

これらの性格が自然村秩序の崩壊過程を経て、また、資本制の発展諸段階の中で、拡大援用され、一定の社会層の使命概念と社会的結びつきをもって機能する。 わたしは、このことが明確な型をとってくる、 すなわち自然村意識が、自然村と乖離してゆくことによって、 体制側から教学化される過程において、 日本社会の群化現象の中での在村有力者の統合機能が 確立する過程に時点をしばりみてみる。 だからわたしは、第一に共同体支配=封建地主支配の関係の範疇的存在の消失、第二に在村地主、自作層のいわゆる有力者支配の、 地主=封建支配説の批判、第三に、 資本制の確立における資本との軋轢下における<むら人〉としての在村有力者層=社会的中間層の自然村意識の正統的拡大転用についてのべる。

4. 行政村形成と中間層 (農村指導者層)

封建社会末期において,集落としての共同体=家連合は,農民的商品生産の展開によって弛緩し,早くも<むら>としての体制把握がおこなわれるようになる.しかしこのことが明白な姿をとってくるのは,明治維新を経ることにより,家の独立と私有財産制が確認され,もろもろの封建的緊縛の改廃がおこなわれるのをまってであり,土地革命が,資本の自由な機能場面を作りだすや,村落共同体は何等かの意味おいてに(農民的商品生産の展開,土地集積による地主制の形成)一単位として完結した経営体ではなくなる(10).

この経済的変化を基礎にもって、壬申戸籍(明治4年) 県治条例公布(明治4年)大区小区の末端行政区画制度 (明治5年)3新法(郡区町村編成法,地方税規則,府 県会規則)制定(明治11年)という一連の行政措置が対応し、更にそれは、産業資本主義の確立と寄生地主制の成立をまって帝国憲法発布に至る。こゝにおいて、初期資本制国家は、それに伴う過渡的段階の施策を整理統合して、資本制の発展段階に照応した支配体制の内的整備に乗りだし、広汎な地方住民を一括した支配体制の下に統合しなくてはならない。この帰結が、市制町村制(明治21年)府県制郡制(明治23年)新学事規則(明治23年)等々の地方自治制度の確立過程である。

こゝに中小地主,中農上層を中心とする有力者支配の 体制は一応完結する。たゞこゝで注意しなくてはならな

いのは、市町村確立の 下部機構を村落共同体そのものに 置くことの是非である。 たしかに村落共同体は尨大に存 続していたかにみえるのであるが、第一に、 かゝる部落 を封建的村落共同体と同一 視してよいかという問題と, 第二に、村落支配の故をもって 地主支配を封建支配と等 しなみにしてよいかということである。 わたしは, 町村 制の有力者支配一中小地主および自作上層支配は, 封建 支配と似て 否なるものであり、 地主制支配は 栗原 百寿 氏の指摘した 分割地農民の壊滅形態として把えらるべき であり、 むしろ論理的には村落共同体の崩壊を前提とす るものであろう。 いわんや寄生地主が不在村化し、村落 における直接支配を失う段階においては当然のことであ る. 地主支配は、土地所有においても債権関係において も、いわゆる 村落共同体を超えた支配体制を形成してゆ くのであり、この過程が秩序感覚の危機統合 としての市 町村制の有力者支配を意味ずけているのである。 大島美 津子氏は、この町村制の中小地主、自作上 層を中心とす る有力者支配体系について「有力者とは、 大局的には, もっと上層の階級に抑圧され乍らも自己を頂点と する小 宇宙では下部に君臨している権威者である。 従って、彼 等の把握は同時にその小宇宙の掌握を意味していた。 そ ればかりでない。 その小宇宙の権威と恩情を中心とした 社会関係を統治の底辺に組織したのは、 体制への抵抗意 識の具体化をこの 内部で未然に埋没させる政治的効果を もっていた | (11)と述べ、新町村の制定で理想としてとり あげられた村落共同体イメーデが、「一般的に云っても はや水と山の共同所有にもとずく 一個の完結した経営体 としての村落共同体=部落ではない」(12)のであるから共 同体的な伝統秩序を拡大解釈して 坦ってゆくものとして 地主制の機能にそれを求めているが,一方, 「地主小作 関係は所謂対等者間の自由な 近代的契約関係ではなく, 地主の恩恵と小作人の忠実奉任義務とが対応する半封建 的契約関係」(13)として地主支配,また,自作上層も含め、 た有力者支配を把えている. しかし有力者支配を封建支 配と同一視する限りにおいてこの論理には矛盾がある. この同一視からは地主支配に村落共同体の 存続を不可欠 のものとしてしまうからである。 既に結合契機の異る町 村体制という地域集団を、 その擬似自然村的外観のゆえ に、 厳密にはその組織内部の秩序発生にも異同があるに 拘らず封建共同体と同一視するのはおかしくないか.

わたしは町村支配における中小地主自作上層支配を. 近代日本社会の群化現象の中でそれの持つ意味 (天皇制への正統的性格と疎外化された体制内存在) において把えるべきであろうと思う.

升味氏らによって第一に地主団体の組織化を通じて体制 底辺の共同体諸関係の独占的掌握,行政的職務によるリ ーダーシップの確立と、第二に地主層中心の優良町村運動=自治改良運動という二つの折衷的中間形態がおし進められていくと述べられているのは⁽¹⁴⁾、政治領域の下限を坦うサブリーダー、体制的中間層の創設ということが大正期をまたずしておこなわれていることを見のがし、地主一共同体の封建的関係の強調に終っているからではなかろうか。

近代社会のブルジョア化から派生し, 家の分解を伴う ことなく,家族主義の機能維持という伝統的体制保持の 正統性の根拠であるこの体制的中間層は, 近代社会と伝 統性の統合体として位置ずけられたのである。

絶えず下部住人と接触し、一体としての<むら>の社会 的統合の頂点にあり、 また上からの統合ずけを彼等に媒 介してゆくことの出来るもの、自然村意識 (天皇制権力 の正統性の根拠)を拡大転用してゆくこ との出来たもの それは,有力者と呼ばれ,中小地主自作上層である体制 的中間層でなくてはならない。 自然村そのものゝ物的実 体の破壊の上にのって、 その意識を代位し、極めて多方 向的な社会変動を,体制からの枠組みの中に統合しえた 思想、それが体制的中間層によって坦われた農本思想で ある。彼らは、村およびその住民たちから離脱すること なく,常に農村的大衆感覚の中にあり, また多くは農耕 作業の中で生きつづける。 だから農耕における生産流通 の資本との接触を直接うけると共に、 自己の支配する小 宇宙の内部矛盾によるつき 上げを身を以て体験しなくて はならなかった。 すなわち, 体制的な役割りを果すと共 に、体制的な矛盾の界面に置かれたといえる。 しかし、 体制的に彼らが行政負請い機能を付与された鍵は, 近代 社会の坦い手の側面を持っていたと同時に, 天皇制体制 の根拠に云わず語らずの脉絡を保持しえ, 伝統的発想の 中に,近代社会の諸矛盾を自己献身的に!解消させてい ったところにある. 階級対立の激化に伴う社会主義をい かに排撃したか, 自己の支配し存在する小宇宙の内部矛 盾を、資本との 関係によってすりかえ、その現実的エネ ルギーを、協調主義の名の下に失効させ、 遂には、充満 する不満のエネルギーを、 外延的侵略に結びつけていっ た. この発想は、先述した自然村意識の社会経済の諸段 階に転用された形態に他ならない。 その編成核として歴 史的に常に位置ずけられるものがわたしの 云う農村中間 層である.

5. 山崎説の視角への批判

最後に山崎春成氏の「農本主義論の問題点」 に触れつ >問題を整理してみよう。 氏の論説は安達生恒氏の「農本主義論の再検討」への提言をとってをられるので、下 記のとりまとめは氏の所説を一貫化せしめないが、 わた しがこゝで取扱ってきたディメンジョンに 従へば主として次のような問題点がある.

- (1)農本主義論においては、官僚、政治家、学者、農業団体指導者などのレベルで鼓吹される農政思想、 教化 思想としての農本主義と、 零細農民のなかからおのずと 生れ、 上からの教化思想によって固められる農民の伝統 的発想法とが区別されなくてはならない。
- (2) 農本主義でいわれる農は, 封建社会から資本制社会への発展の下で一貫して存在しつばけた小農制農業であり,地主制秩序の下に統御された農村社会である. したがって資本制の発展の下でのそれの危機感が, 農本主義的発規を根底で支える.
- (3) 武内の主張するように、在村中小地主自作上層からなる農村指導者層に発想母体を求めることは、 鼓吹者を受け手の中に融けこませ、 権力と大衆を媒介する結節点としてのこの層の思想のダイナミクスを単純化してしまう。 その層の個有の機能を認めるにしても権力の側から鼓吹される農本理念を前提し、 それとの関係において問題とされなくてはならない。 山崎氏は「第一次的には農村指導者であり、最終的には農村住民全体」をもって受け手と考える。

このように山崎春成氏は主張する.

これらの諸点を中心に氏の所説をみると, 氏と安達氏 やわたしの考えの間には,問題へのアプロー チの前提に 可成り異ったものがある.

氏によると農政思想としての農本主義 は天皇制権力の壊滅と共に失せ, たゞ相変らずの貧困と零細な農業におかれた農民の中に,断片として残っているに過ぎないと云われるが,わたしは農本思想が単に断片として残っているとは考えない. わたしが考察対象とするのは農政思想の局面における農本思想また農本主義だけでなく, 農民思想としてのそれなのである. 極言するなら,日本社会の発想の中にも農本思想の彷徨変異があると思う. そこでわたしは,イデオロギー論として問題にす る場合の視点を意識的にはなれて, 社会経済の発展段階からくる差等や状況,権力構造からだけでは, 現在時点において処理しきれない総体としての農本思想を解いてゆくため,既存の視野を再構成するための試論 として前提的諸条件をみてきたのである.

上述のわたしの論点をして、素朴な地理的唯物論的偏向といった批判が加えられるかもしれないが、そのような批判だけでは埋めえない状況が存在するかぎり、批判が総てではない。政治権力の側からだけ考察して、農本主義はマルクスがドイッチェ・イデオロギーで祖述したような虚偽イデオロギーで、農本主義者はそのイデオローグだと云ってしまっては、農本思想の本質を何ら解く

てとも出来ないし、土地所有と資本との関係の中での諸 階層のそれへの適応また離脱も明らかにしえない。 この ような意味で、農本思想の多方向的な機能を見きわめて ゆくために、わたしたちは多くの具体例にふれて分析を おこなわなくてはならない。 山崎氏も触れてをられるが 横田英夫の分析は農本思想をめぐる Key-person 論(市 井三郎氏の造語)として種々の角度から為されねばなら ないだろう。

更に氏の云われる農本思想のトレーガー をめぐる思想 の「ダイナミクスを明らかにする」ためにも, ダイナミ クスの展開錯綜する思想的風土を 問題にしなくてはなら ない. わたしのような主張がおこなわれるのは, 筑波一 武内流の(一応断ってをくが、わたしは思想的風土を問 題にする限りで筑波氏に賛同して いるのであって,氏の 所説には社会経済的な考察がない。 従って人生観に解消 しているという山崎氏の批判には同調する) 規定をする からだといわれるかもしれぬが、<思想>や <思想の科 学>が農本主義の特集をやったという 現時点での問題意 識の下で、意識的な<けじめのない> 視角の設定をおこ なっているのである。 逆説的に云うなら、桜井―奥谷― 山崎氏の文脉からは「戦後において 農本主義の農政思想 としての存在はみられることができない」のは当然であ って,わたしも農本主義的農政思想が,大段平を振りか ざして今更出てこようなどとは夢想だにしない。

山崎氏においても「体制の底辺に呻吟する農 民大衆を教化して、日本農業の独自に深刻な矛盾の噴 出をおさえ体制の安定をはかるためのイデオロギー的手段(傍点武内)となったもの」を農本主義といってをられる。 このイデオロギー的手段ということをこそ、 斯くなさねばならなかった社会体制上の必然性と、 何ゆえに手段となりえ、また体制の正統性への系列に加 坦したかという両面から解いてゆかなくてはならない。

従って,農民における「伝統的発想法」をたゞ過少消費と過重労働という零細小農制の存続にのみ帰せしめることは,農本思想の現代的再生産の必要条件となっても,それだけでは充分条件たりえない. 高橋徹氏のいわれる「思想的失格性が逆に運動としての有効性につながる(5).」ということは,この関連において把握されるべきである.

また氏によれば、明治維新以降の農業問題の状況変化の中で資本と土地所有が段階的な変遷をとげ、農本主義は内務官僚一地主の線で鼓吹され、それは一貫して農村指導者層を受け手とするといわれる。(この鼓吹者の系譜的階級的性格は、氏が安達説における思想主体が不明確であると批判してをられるに拘らず氏においても明瞭でない)しかし、かゝる発想の必要を持った主体が、自ら

の支配社会に同調的浸透の階 層およびエネルギーを従え つつ一体何に向っていったというのであろうか。 地主的 農政運動にも見られるように、 ある主義や運動は自らの 矛盾を有効であれ無効であれ、 何らかの対象に向って解 決を迫るものでなくてはならない。 農本主義運動,特に 土着型の郷土自治をスローガ ンとした農本フアシストの 運動には、上からの教化思想などと云ってしまえないも のがある. よしんば、資本制の展開過程で資本との共棲 関係の矛盾の下で地主的農政主張の 旗じるしとして農本 主義が鼓吹されるとき, それが下部に対しての教化思思 の側面を持っていようと、農村指導 者層を受け手と云う べきでなく支持者と云うべきである。 若し,虚偽ィデオ ロギーが体制支配の頂点から絶えず出てき, それを虚偽 として露呈せしめえないでその藩 兵に帰したものを受け 手と云うならば,一貫した地主の体制支配を明治維新以 降の独占金融資本主義の段階に認めなくてはならないが、 これは農地改革までを絶対王制体制 だとみる論者にして も困難であろう。 むしろ山崎氏を含めた諸論者も地主的 農政獲得の, 従って資本に対する運動を認めてをられる のである.

このことからしてわたしは、主体とか鼓吹者とか受け 手といった規定ずけを行わずに、山崎氏や私簡によって 数人の人たちから批判をいたざいたが、発想母体という 言葉を用うる非をまだ徹回しない。(資本は個有の論理 形成を具体化し、数化としての農本主義以外自立 的運動 の必然性を持たないし、大地主は寄生化し、大日本地主 協会と大日本興農会(中小地主)の対立を生んでいる。 かつ零細農民の中からは階級的性格をもった農民運動が 確立してくる。だから、かく発想し、かく運動したもの として、わたしが指摘してきた中間 層=農村指導者層に その必然性を認める)。

こゝで前提的諸問題を断章的にみてみた上, 山崎氏の 所説に答へてみた.

結論するなら、安達生恒氏の問題意識下にある多元的作用、山崎春成氏の奇しくもいわれたイデオロギー的手段としての個有な変調装置をこそ、わたしたちは当面の問題に据えなくてはならない。だからわたしたちが何ゆえに政治主義的視点を避け、多元的に無限拡大的(山崎氏の批判によると)に把えようとしているかを認めないと論争のフィールドが異なって生産的になり得ないのではなかろうか。最後に農本思想には整序すれば諸形態にわかたるべき発想(観念的土の哲学、土着型農本主義、ア

ナルコ農本主義,ナロドニキ的農本主義等々)があるのであって,この多様性につきより詳細に考察を加えなくてはならない。と共にわたしの立場からは,戦後農村の階級関係の変化の中で,支配社会を失った中間層が,自らの存在変化(生産力上昇による生産手段に対する自立性の獲得,国家構造としての天皇制権力の意識上の変化,反体制運動との接触に伴ってどのような発想,運動の可能性を所持するか。例えば,アナキーなエネルギー蓄積になるか,また反体制組織と結ぶ多面的な利害関係の下で,断片的にしろ運動での提携の可能性を生んできたか等々に考察を加えなくてはならないであろう。

(1961.1)

註

- (1) 丸山真男「現代政治の思想と行動」上
- (2) 筑波常治「日本農本主義序説」(思想の科学 No.24)
- (3) 拙稿「農本主義と農村中産層」 島根農大研究報告, 第8号
- (4) 奥谷松治「近代日本農政史論」(1938年)「日本に おける農本主義思想の流れ」(思想1958年5月号, 桜井武雄「日本農本主義」(1935年) 「昭和の農本 主義」(思想1958年5月号)
- (5) 前携拙稿
- (6) 安達生恒「農本主義論の再検討」(思想1958年 9月 号
- (7) 山崎春成「農本主義の問題点」(経済学雑誌 第43巻 第5号)
- (8) 高橋徹「都市化と機械文明」(近代日本思想史講座 第6巻所載)
- (9) この問題については 神島二郎氏の 記述に 負うところが大きい。 詳しくは同氏「庶民の意識における分極と統合」(思想1954年2,3月号) なお,氏の所説からの牽強附会については勿論筆者の責任である
- (10) 中村吉治「日本の村落共同体」 を参照されたい
- (11) 大島美津子「地方制度」 (講座日本近代法発達史 第8巻
- (12) 仝上
- (i3) 全上, この点に関し 筆者同様の批判を 矢木明夫島 田隆両氏が村研編「政治体制と村落」 中において行 ってをられる
- (14)金原,隅谷,升味「下部指導者の『思想』と政治 的役割 | (近代日本思想史講座第5巻所載)
- (15) 高橋前携稿